



環境から拓く 新たなゆたかさへの道

環境 基本計画



環境省



国民一人一人が幸せを実感できる社会づくり。 環境基本計画はそのスタートであり、ゴールでもあります。

近年、世界中で多くの自然災害が発生しています。地球温暖化による気候変動が原因なのではないか、と言われています。自然環境全体について、わたしたちが生きていくことが困難になりかねないような問題が生じつつあります。社会や経済の在り方が変化している今こそ、未来の子供たちや動植物のために美しく安心して暮らせる地球環境をしっかりと見つめ直さなければなりません。そのためには小さな一歩かもしれません、現代を生きているわたしたち一人一人が環境に配慮した取組を進めることができます。その確かな指針となるのがこれからご紹介する環境基本計画です。さあ、一緒にスタートラインに立ちましょう。

- 安全・安心で質の高い生活
- 環境への負荷が環境の容量を超えないこと

共生

- 自然と人間との共生

循環

- 様々な系における健全な循環

環境基本計画の目標

健やかで
美しく豊かな
環境先進国

国際的取組

- 地球規模の協力、連携

参加

- 世代間、地域間、主体間の公正かつ公平な負担
- 自発的な行動と意思決定への参加

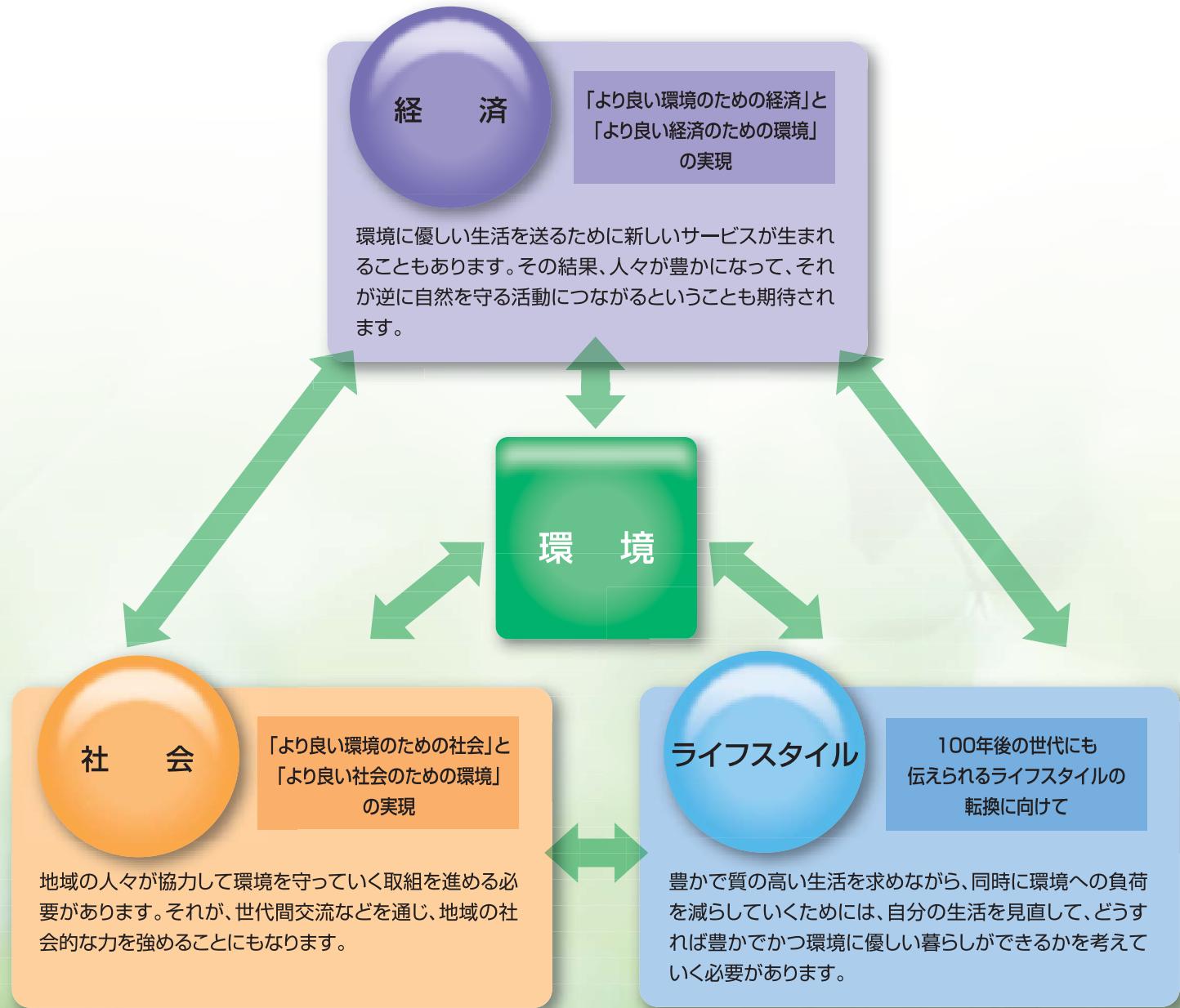
もとい みき
環境基本計画ナビゲーター 元井 美貴 【気象予報士】

気鋭の気象予報士としてTVやラジオ番組で活躍中。わかりやすい解説には定評があり、環境問題にも深い関心を持って、ふだんの業務に生かすことに取り組んでいる。

環境基本計画は、環境基本法第15条に基づき、政府全体の環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱などを定めるものです。平成6年に第一次計画が、平成12年に第二次計画が策定され、平成18年4月に第三次となる環境基本計画が閣議決定されました。

環境基本計画では、次の6つの方向を掲げて皆様の理解を深め、共感そして協力が得られることを目指しています。

① 環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合的な向上



② 環境保全上の観点からの持続可能な国土・自然の形成

わたしたちを取り巻く自然は、暮らしに様々な恩恵をもたらしています。木々が空気をきれいにしたり、身近に川があることで夕涼みの風が送られてきたりします。そのような自然の働きを守り、強めていく必要があります。日本全体に生物の生息・生育空間の配置やつながりが確保された生態系のネットワークをつくる必要があります。先人が残してくれた社会資本やこれまでの農林水産業の営みによって守られてきた環境の機能が十分に発揮できるようにする必要があります。このような取組を通じて、生物多様性を保全し、将来に向けてより良い国土を残していくなければなりません。

③ 技術開発・研究の充実と不確実性を踏まえた取組

環境問題を解決するためには、その原因や仕組みがわからなければなりません。また、その対策のためには科学技術が大きな役割を果たします。このため、技術開発や研究をいっそう充実させていきます。一方、その時々においてわからない点があって、わからないからといって何もしないと、後で取り返しがつかなくなることがあります。このような問題に対しては問題の大きさなどを踏まえて、予防的に取り組みます。そして、新たにわかったことがあれば、対策も柔軟に変えていきます。

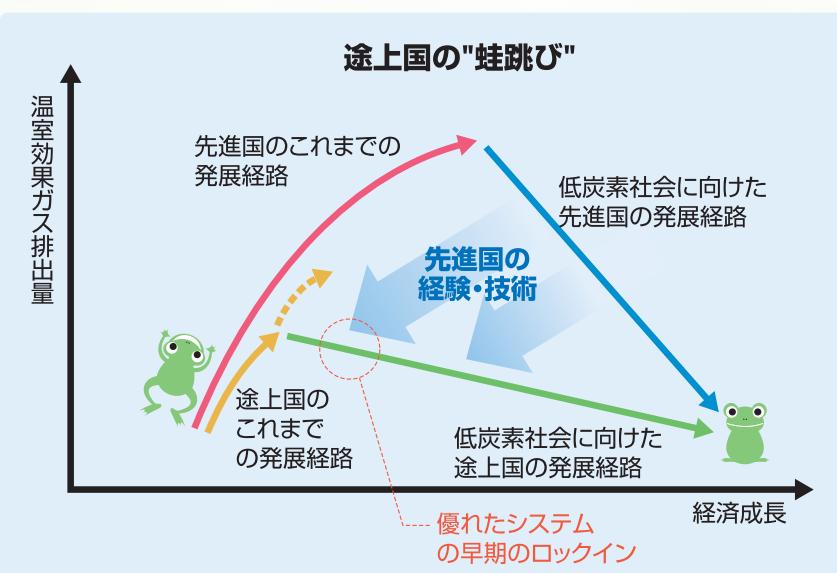
④ 国、地方公共団体、国民の新たな役割と参画・協働の推進

環境を守るためにには、一人一人の国民をはじめ、企業や団体と地方公共団体、そして国が協力しながら、それぞれの役割を果たしていく必要があります。そのためにも、お互いによく情報交換しながら、一緒になってどうやって環境を守るかを考えいく必要があります。



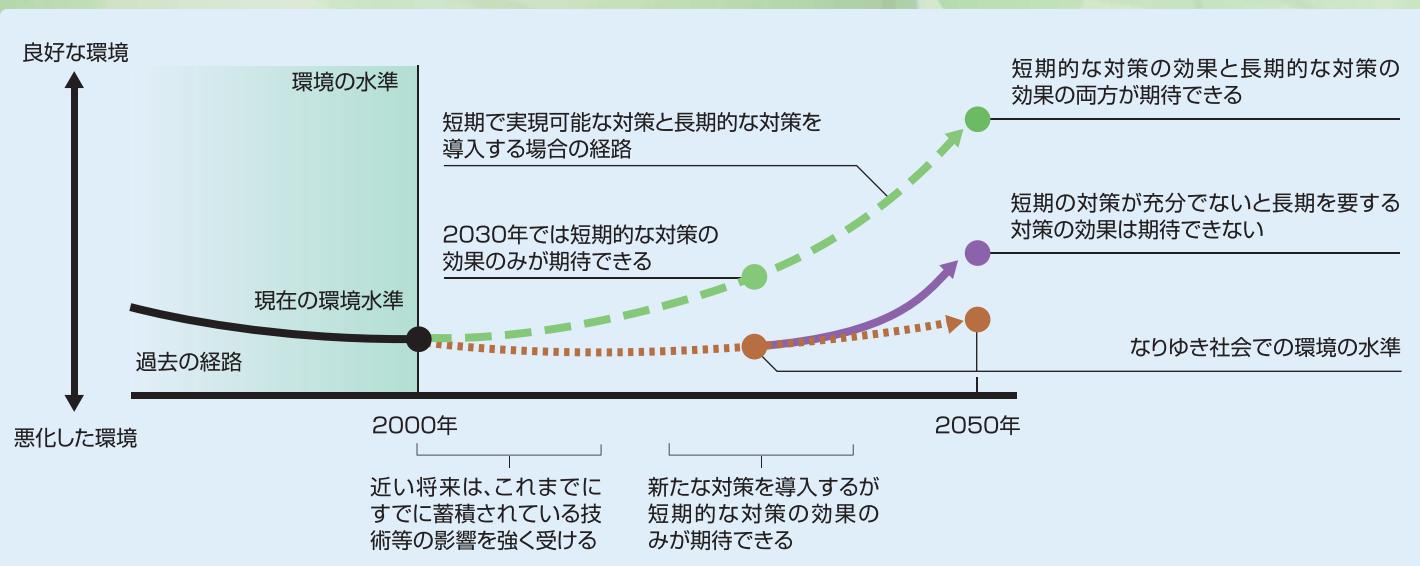
⑤ 国際的な戦略を持った取組の強化

世界中の人々が協力しなければ解決できない環境問題がたくさんあります。そのような問題を解決するための取組やルールづくりに積極的にかかわっていく必要があります。また、日本のこれまでの経験をこれから発展しようとしている国々で役立ててもらいましょう。



⑥ 長期的な視野からの政策形成

地球温暖化問題などに見られるように、今のわたしたちの暮らししづらが、将来の人々に大きな影響を与えるかもしれません。例えば50年後といった長期的な視点に立って、今からわたしたちの社会の将来像を思い描き、そういうためにどうすればよいかを考えていく必要があります。



環境政策には重点分野ごとのプログラムが用意されています。

事象別の分野

① 地球温暖化問題に対する取組

- 京都議定書の温室効果ガス6%削減約束の確実な達成
- 温室効果ガスのさらなる長期的、継続的な排出削減等

② 物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組

- 資源消費の少ない、エネルギー効率の高い社会経済のシステムづくり
- 「もったいない」の精神も生かした循環の取組の促進とパートナーシップ
- ものづくりの段階での3Rの内部化
- 廃棄物等の適正な循環的利用と処分のためのシステムの高度化

③ 都市における良好な大気環境の確保に関する取組

- 健康で快適な都市生活環境を確保するため、良好な大気環境を確保
- 大気汚染、ヒートアイランド現象対策として環境負荷の小さい事業活動、生活様式への変革
- 環境的に持続可能な都市・交通システムの構築

④ 環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組

- 水質、水量、水生生物、水辺地それぞれを良好に保ち、それらの持続可能な利用が図られる社会の構築と身近な水とのふれあいを通じた豊かな地域づくり
- 貯留浸透・涵養能力の保全・向上、湖辺植生、干潟、藻場等を含む水辺地の保全・再生
- 日本の取組を国際的に発信して世界の水問題解決に貢献

⑤ 化学物質の環境リスクの低減に向けた取組

- 有害性・ばく露に関する情報を収集して科学的なリスク評価を推進
- 予防的な取組方法の観点に立った化学物質のライフサイクルにわたる環境リスクの低減
- リスクコミュニケーションの推進による環境リスクに関する国民の理解と信頼の向上
- 国際協調の下での責務の履行と経験を生かした積極的な国際貢献

⑥ 生物多様性の保全のための取組

- 各種の保護地域を中心とした国土レベル・地域レベルでの生態系ネットワークの形成
- 野生動植物の保護管理・外来生物対策の充実
- 自然資源の持続可能な利用のための適切な農林漁業活動、里地里山の保全への取組

事象横断的な分野

⑦ 市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり

- 企業の環境への取組についての情報開示の促進
- SRI等の環境投資・政府調達の活用
- 経済的手法の検討
- 国際市場を視野に入れた取組
- 環境マネジメントシステム等の環境保全に取り組む能力の向上

⑧ 環境保全の人づくり・地域づくりの推進

- 環境保全のために行動する人づくり…活動と一体となった環境教育・学習推進
- 環境保全の組織、ネットワークづくり…コミュニティ・ビジネス等の持続的な取組促進
- それぞれの持つ資源や特長をいかした地域づくり…地域活性化と一体になった活動促進

⑨ 長期的な視野を持った科学技術、環境情報、政策手法等の基盤の整備

- 環境分野の研究・開発を重点的に推進
- 環境への取組に必要な情報が誰でも容易に入手できる基盤の整備
- 戦略的環境アセスメント等の行政施策における環境配慮のための手法の確立・推進
- 2050年を展望した超長期ビジョンの提示

⑩ 国際的枠組みやルールの形成等の国際的取組の推進

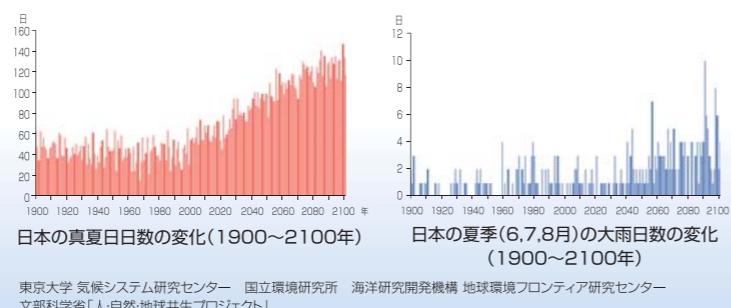
- 地球、地域、二国間レベルでの環境に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等への主導的な貢献
- 地球環境の保全と持続可能な開発を考えた有効な仕組みを東アジア地域を中心に普及
- 開発途上地域の環境保全のための支援、国際環境研究の推進
- 多様な主体との連携の確保と情報や人材の基盤整備



2100年には最悪の場合、6.4℃気温が上昇し、59cm海面が上昇する

温暖化がもたらす深刻な影響とは…

温暖化が進むと、まず気温の上昇や大雨の頻度の増加、海面の上昇などが生じます。また、台風や熱波などの異常気象も頻度が増して、より強くなると予測されています。そうなると、自然や社会にも様々な被害が発生することになります。



気候の変化

- 冬:大陸からの寒気の吹き出しが弱まる。雪の量が減る。
- 夏:モンスーンが強まる。雨の多い地域はさらに多く、少ない地域はさらに減る。

海面の上昇

- 水深が深くなり波が大きくなる。
- 海水面が上昇して沿岸の形を変化させる。

自然環境への影響

- 森林:植生の分布が南方系のものに変化したり一部の種が絶滅する。
- 草地:自然草原の分布や種が変わる。
- 生物多様性:高山や孤立した地域の種が絶滅する。

沿岸域

- 水没したり、浸食される面積が増える。
- 1mの海面上昇で90%の砂浜がなくなる。

水資源

- 大雨の頻度が増える。
- 川の流量が大きく変わる。

農林水産業

- 農業:コメの収穫量は北日本では増え、西日本では減る。
- 林業:樹木の種や量が変わり被害を受ける。
- 水産業:サケなどの生息域の南限が北上する。

産業やエネルギー

- 沿岸域などの観光資源が被害を受ける。
- エネルギーの需要が増える。

国土の保全

- 高潮や台風の被害が増える。

健康

- 日射病などの熱中症が増える。

人間社会への影響

指標の特性や限界などに留意しながら、毎年指標を活用した点検を行います。

重点分野ごとに掲げた指標を使って、各分野の進捗状況等を把握します。

重点分野ごとの具体的指標(一部)

① 地球温暖化問題に対する取組

エネルギー起源二酸化炭素の排出量及び各部門の排出量

② 物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組

資源生産性・循環利用率・最終処分量

③ 都市における良好な大気環境の確保に関する取組

大気汚染に係る環境基準達成率(全国、大都市)

④ 環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組

公共用水域及び地下水について水質汚濁に係る環境基準の維持・達成状況

⑤ 化学物質の環境リスクの低減に向けた取組

大気環境と水環境の両方で環境基準・指針値が設定されている物質に係る達成状況

⑥ 生物多様性の保全のための取組

自然環境保全基礎調査の植生自然度

⑦ 市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり

環境誘発型ビジネスの市場規模、雇用人数

⑧ 環境保全の人づくり・地域づくりの推進

過去、一定期間において、体験型の環境教育・環境学習に参加した国民の割合

⑨ 長期的な視野を持った科学技術、環境情報、政策手法等の基盤の整備

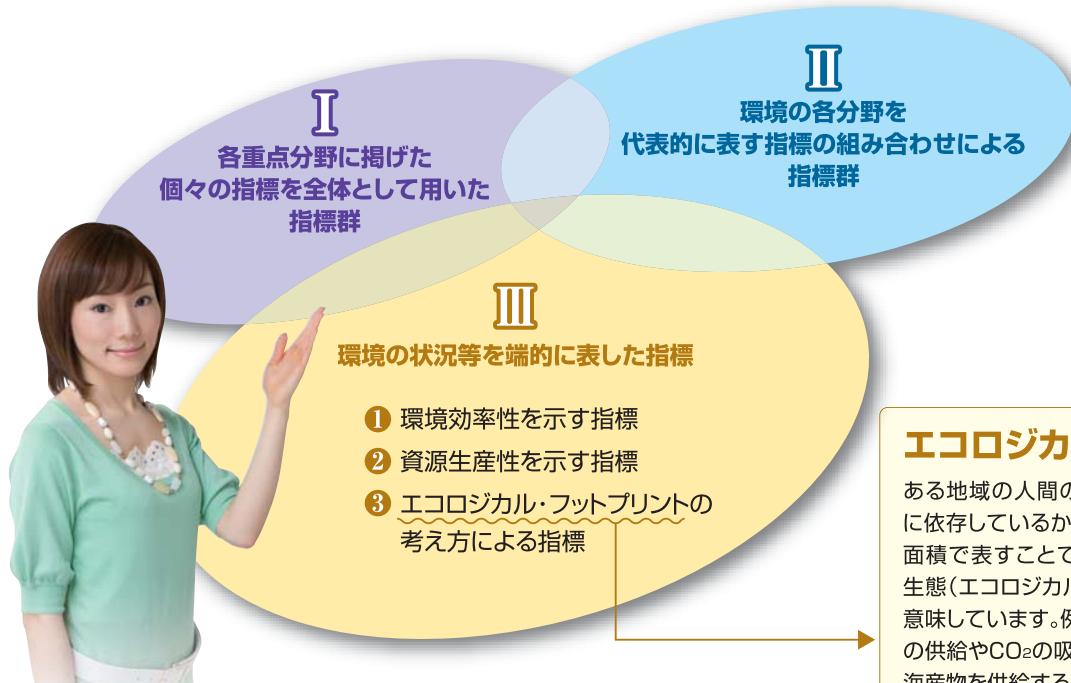
環境分野における政府研究開発投資総額

⑩ 國際的枠組みやルールの形成等の国際的取組の推進

我が国の環境関係条約・議定書の締結数とその履行状況

環境の状況、取組の状況等を総体的に表す総合的環境指標を使って、環境基本計画全体の進捗状況を把握します。

環境基本計画全体の進捗状況を様々な角度から把握します。



エコロジカル・フットプリントとは

ある地域の人間の生活や事業などがどれだけ自然環境に依存しているかを、自然資源の消費量を土地や水域の面積で表すことできわめてわかりやすく伝える指標のこと。自然生態(エコロジカル)を踏みつけた足跡(フットプリント)を意味しています。例えばエネルギーや物質の消費を、木材の供給やCO₂の吸収を行う森林、農作物を供給する農地、海産物を供給する水域などの面積に換算します。



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

環境省

総合環境政策局 環境計画課

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 TEL:03-3581-3351(代表)

http://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/index.html

2008年3月発行